

「農林水産関係市区町村別統計（漁業種類別漁獲量等）」利用者のために

- 1 「海面漁業生産統計調査（漁業種類別漁獲量、魚種別漁獲量及び養殖魚種別収獲量）」は、調査結果を海面漁業経営体の所在する市区町村に計上したものである（属人統計）。
- 2 表中に用いている符号
「0」：単位に満たないもの（例：0.4 t → 0 t）
「-」：事実のないもの
「…」：事実不詳又は調査を欠くもの
「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
- 3 秘匿措置について
統計調査結果について、調査対象者数が2以下の場合には調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。
なお、全体（計）からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。
- 4 市区町村範囲については、平成26年1月1日現在の区域である。
- 5 その他
福島県相馬市に計上していた漁獲量については、平成29年6月23日より「相馬市、南相馬市、浪江町及び新地町」に再整理を行った。

【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房 統計部 生産流通消費統計課 漁業生産統計班
代表：03-3502-8111 内線 3687
直通：03-3502-8094
FAX：03-5511-8771